

KATSURAGI



災害に強いまちづくり 移動電源車・ユニバーサルトイレカーを導入

目次

02 防災特集	24 文化・教養
04 市政ニュース	28 お知らせ
20 イベント・募集	29 無料相談コーナー・今月の休館・休園日
21 子育て・健康	30 まちのニュース

人口・世帯数 4月1日現在 (前月比)

人口	37,620人(-11人)
男性	18,075人(-4人)
女性	19,545人(-7人)
世帯	16,089戸(+31戸)



☎ 生活安全課 【☎ 0745 (44) 5011】



災害に強いまちづくり

近年、各地で大規模な自然災害が多発しており、避難所における生活環境の確保、特に災害時のトイレ環境の整備や電力の確保は、重要な課題です。

こうした課題をすこしでも解消させるため、どなたでも安心して避難所生活を送ることができる

環境の整備を目的として、移動電源車とユニバーサルトイレカーを導入しました。

平時には屋外行事など、多くの市民が集うイベント等で積極的に活用し、市民の皆様幅広く周知していきます。

移動電源車

移動電源車は、災害時の停電に備え、自家発電設備のない避難所等へ移動して電力を供給することが可能です。



普通運転免許で運転できます！



特別な資格なしで、誰でも発電・給電が可能です！



発電量、9.6 キロワットと大容量！
燃料補給なしで約2日間連続して動きます。



ユニバーサルトイレカー

身体の不自由な方や子ども連れの方など、どなたでも使いやすいよう設計されたユニバーサルタイプのトイレカーです。昨年導入した2台と併せてトイレカーが3台になりました。

多様な避難者のニーズに対応

- 車いすの方も乗り入れ可能な段差のないスロープ
- 広い室内スペース
- オストメイト対応の設備
- ベビーキープ、おむつ交換台を設置



トイレ室内



ベビーキープ



おむつ交換台



トイレカーが3台に

葛城市 防災情報

☎ 奈良地方気象台 【☎ 0742 (22) 4445】

詳細



大雨の災害から身を守る! 防災気象情報が新しくなります!

「河川氾濫」 「大雨」 「土砂災害」 「高潮」 の情報が **色** や **レベル** で危険度がわかります。

白	レベル1 早期注意情報	今後の情報に注意しましょう。
黄	レベル2 注意報	どんな危険があるか、どうやって逃げるか おうちの人と相談しましょう。
赤	レベル3 警報	お年寄りなどの逃げる時間がかかる人には 早めに逃げるよう呼びかけましょう。
紫	レベル4 危険警報	災害が発生してもおかしくありません。 危ないところからすぐ逃げましょう。
▲ ここまでにぜったい、逃げましょう! ▲		
黒	レベル5 特別警報	すでに氾濫や土砂崩れなどがおきているかもしれません! 少しでも安全なところにいきましょう。

POINT



- ➡ 警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます。
例) 旧「大雨警報」→新「レベル3大雨警報」
- ➡ 河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります (特別警報の新設など)。
- ➡ 「警報レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます。
- ➡ 線状降水帯の発生などは「気象防災速報」として発表されます。

どんな災害があるのかな?

河川氾濫 (かせんはんらん)

危険なのは、川の近く

氾濫が発生すると、建物が水につかり流されたりします。



大雨 (おおあめ)

危険なのは、ひくいところ

線路の下の道路など低いところや、地下室は大雨が降ると水につかってしまいます。



土砂災害 (どしゃさいがい)

危険なのは、山やがけの近く

山や斜面がくずれて石や土などが流れてきやすくなります。



高潮 (たかしお)

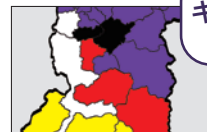
危険なのは、海の近く

台風などが近づいて海面が高くなる「高潮」が発生すると、海の水が堤防をこえてしまいます。



この雨、今どのくらい危険なの? 『キキクル』

雨による災害の危険度をリアルタイムに表示する『キキクル』。5つの色で大雨の危険度を地図に表示されます。



キキがクルのか? がわかるよ



「葛城市地域防災マップ」で普段から災害に備えよう!

広報かつらぎ3月号と一緒に配布の「葛城市地域防災マップ」で、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域などを確認できます。



市政ニュース

イベント・募集

子育て・健康

文化・教養

お知らせ

まちのニュース



令和8年度

施政方針

葛城市長 阿古 和彦

昨今の世界的な物価の高騰、特に食料品やエネルギー価格の高騰は、市民の皆様の家計を圧迫し、日々の生活に不安を与えていること存じます。

この状況を深刻に受け止め、市民の皆様の生活を守るために国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を最大限に活用し、市民ひとりひとりの生活の下支えを最優先に取り組んでまいります。

第一に、全市民へ一人当たり1万円の地域振興券をお配りし、迅速な生活支援を実施してまいります。

第二に、国による小学校の給食費無償化に加えて、本市では子育て世帯の家計負担を軽減するため、中学校の給食費無償化に取り組んでまいります。

葛城市ではこれまで、「市民第一のまちづくり」に必要な施策を実施し、「住みよさ」「子育てのしやすさ」の基礎の積み上げを着実に進めてまいりました。お陰をもちまして、行政サービスにおきましては、いまや全国的にもトップレベルの評価をいただ

けるまでになりました。そこで、将来にわたって、市民の皆様が高い水準の行政サービスを継続して実施していくために、次なるステージへのステップを踏み出し、観光・移住・定住・企業進出など様々なシーンで葛城市を選んでいただけるよう、さらなるバージョンアップに注力してまいります。

そして、本市が明るい未来に向かって進むべく、今後も引き続き、一歩ずつ着実に歩を積み重ね、誠心誠意努力を重ねてまいります。覚悟でまちづくりの推進に取り組んでまいります。



民間の活力を取り入れた
施策の推進について
(仮称) 当麻複合施設



長年の課題であった当麻庁舎の危険性の排除から端を発した庁舎機能の再編プロジェクトにつきましては、当麻文化会館の大規模改修工事がはじまり、令和9年春頃には庁舎、図書館、市民活動の各機能を複合化し、さらに子どもたちの遊び場を兼ね備えた(仮称) 当麻複合施設がオープンいたします。

新しい複合施設は、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用することで市民サービスの向上と運営経費の削減の両立を図ってまいります。

また、施設の複合化によって生まれる旧當麻庁舎等跡地の活用につきましては、事業者として「市民生活協同組合ならコープ」の誘致が決定しました。今後、令和10年春頃を目標とした商業施設の開業に向けて整備が進められ、複合施設周辺エリアが、民間の力も借りた「活気のあるまちづくり」の拠点として生まれ変わることになります。



奈良県社会教育センター跡地について

所有者である奈良県と連携し、令和7年度に実施した「かつらぎみらいの森 アイデアコンペ」で民間の建築家等から得たアイデアをもとに、活気あるまちづくりに寄与する活用方法について幅広く検討してまいります。

企業誘致について

現在本市では、市内外の企業による複数の工場等の建設計画が進められております。このことは今日までの本市の取り組みが評価され、選んでいただけたものと自負しております。



今後本市の強みをより多くの民間企業に認知していただけるよう、わたくし自らが情報を発信し、企業誘致促進施策を展開してまいります。

そして民間企業の活力を最大限に活用し、地域経済や市民の皆様の雇用環境の発展に寄与するとともに、市の財政面においても財源確保に繋いでまいります。

子どもたちの笑顔あふれる施策の推進について

今年度、新庄小学校創立150周年、新庄北小学校創立50周年を迎えます。地域の皆様とともに祝いし、学校の歴史を振り返り、伝統を次の未来へ受け継いでいくために補助金を交付し、創立記念事業を支援いたします。



また、新庄小学校におきましては、令和7年度から長寿命化のための大規模改修工事に着手しており、今年度は管理棟の改修工事を実施いたします。学校施設の長寿命化につきましては、今後も計画的に取り組んでまいります。

続いて、忍海小学校区学童保育所におきまして、増加する利用ニーズに対応するため、令和7年度に進めてまいりました設計を踏まえ、新たな学童保育所の建設に取り組んでまいります。児童の健全な育成に資する安全で安心な環境を整えるとともに、保護者が安心して就労と子育てを両立できる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、市民の憩いの場である屋敷山公園におきましては、令和7年度に子どもたちが水とのふれあいを楽しめるよう、噴水広場の更新工事を行いました。引き続き今年度は、遊具広場に「ふわふわドーム」や「複合遊具」等を設置し、多様な遊びの体験を通して子どもたちの健やかな成長を促す環境づくりに取り組んでまいります。



災害に強いまちづくりについて

近年、全国各地で自然災害が激甚化・頻発化しており、災害対応においては、自治体自らの対応力に加え、国・県・他自治体・民間事業者など、外部からの支援をいかに迅速かつ的確に受け入れられるかが重要となっています。

大規模災害が発生した場合、本市においても、人的支援や救済物資が一時期に集中することが想定されます。

しかし、これまでの災害対応では、体育館や公共施設を臨時的に活用することを想定していたため、避難所運営との重複や、物資の仕分け・配送に混乱が生じるなどの課題がありました。こうした課題を解決するため、本市では災害時における支援の受入拠点となる受援施設の整備を進めてまいります。





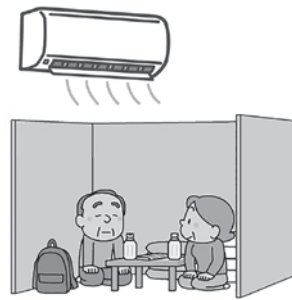
ユニバーサルトイレカーと移動電源車

また、各避難所における生活環境の改善策といたしまして、国の交付金を最大限に活用し、トイレ環境のさらなる整備強化、プライバシーに配慮した居住環境の充実を図ってまいります。

さらに、近年の災害級とも言われる猛暑を踏まえ、避難所となる屋内運動場における暑さ対策は喫緊の課題であります。とりわけ、熱中症は高齢者や乳幼児の命に直結する重大なリスクであることから、市内にある10ヶ所の屋内運動場への冷暖房設備を計画的に整備していくことで、平

時においては、熱中症リスクの軽減など利用者の生命・健康を守るとともに、快適で安全なスポーツ・地域活動の環境向上を図ります。

また、災害時には安心して過ごせる避難所機能の向上を図ってまいります。



産業・観光施策の推進について（仮称）西の山の辺の道事業

本市には二上山、葛城山の麓を南北に結ぶ道路沿いにたくさんさんの観光資源があり、また、自然豊かでのどかな風景が残っています。多くのハイカーに来てもらうことにより、賑わいを創出して山麓地域の活性化を図ることを目的とし、（仮称）西の山の辺の道事業を進めてまいります。

なお、広域連携による事業展開を見据えつつ、新年度につきましては、ルートガイドマップの製作やウォーキングイベントを実施してまいります。

また、ルート沿いの市道区域内に屋根付きベンチを設置します。



世界をつなぐSUMO推進協議会 関連事業について

令和7年8月に大阪・関西万博会場内で開催されました、「SUMOが世界をひとつにする」SUMO EXPO 2025」に参加した、相撲にゆかりのある全国の自治体

により、「世界をつなぐSUMO推進協議会」を発足しました。



相撲にゆかりのある自治体と連携・協力し、大都市圏でのプロモーションなどを通じて、「相撲発祥の地・葛城市」を国内外に広く周知してまいります。

農地の有効活用について

農業者の高齢化や農業資材の高騰等、農業を取り巻く環境は年々厳しくなっております。特に、全国的に増加傾向にある耕作放棄地につきましては、本市におきましても喫緊の課題でございます。これまで様々な農業振興施策を実施しておりますが、国内外

の食料をめぐる情勢が大きく変化している中、国の動向も見据えながら、これまでの施策を継続するとともに、行政が主体となって農地を保全していく必要がございます。今年度につきましては、耕作放棄地解消の手段として、ゆず栽培を取り入れることを検討しております。葛城市の新たな農産物となるよう各所と相談しながら事業を進めてまいります。

以上の事柄に重点を置きながら、さらに魅力あふれる、誰もが住みよい葛城市となるよう「市民第一のまちづくり」を根底に据えつつ、「教育環境の充実と子育て支援」「高齢者・障がい者福祉の充実」「令和の葛城市の産業の活性化」「市民の生命・財産を守る災害対策」「堅実な財政への改革と健全化」「環境にやさしい葛城市」を政策の軸として事業に取り組んでまいります。



令和8年度 施政方針全文

令和8年度 主要な事業

金額は令和8年度予算額(万円未満を四捨五入) / 新は新規事業

	(仮称)當麻複合施設整備事業	【24億3769万円】
	庁舎、市民活動センター、図書館等を複合化させた(仮称)當麻複合施設を整備するために、大規模改修工事を行います。	
	新庄小学校管理棟長寿命化改修事業	
	新庄小学校管理棟の長寿命化改修工事を行います。 【令和7年度補正予算：6億3734万円】	
新	学童保育所整備事業	【2億5501万円】
	利用ニーズ増加に対応するため、忍海小学校区学童保育所整備に係る工事を行います。	
新	いきいきセンター駐車場整備事業	【8575万円】
	いきいきセンター駐車場の拡幅工事を行います。	
	公園施設長寿命化対策支援事業	【7900万円】
	屋敷山公園遊具広場に「ふわふわドーム」や「複合遊具」等を設置する更新工事を行います。	
新	特定外来生物防除等対策事業	【4705万円】
	特定外来生物であるクビアカツヤカミキリによる桜の被害の防止、分布拡大の抑制・根絶、生態系の回復を図ります。	
新	登山道整備事業	【1104万円】
	新たな二上山登山道の整備を令和8年度から令和12年度までの複数年で行います。	
新	屋根付きベンチ設置事業	【700万円】
	(仮称)西の山の辺の道ルート沿いの市道路区域内に屋根付きベンチを設置します。	
新	訪問型介護予防事業(介護保険特別会計)	【100万円】
	地域での支えあい活動の推進を目的に、住民主体の生活支援活動を行う団体に対し、総合事業訪問型サービス・活動Bに位置づけて補助金を交付します。	
新	学校給食無償化事業(学校給食特別会計)	
	国・県の補助金を活用して、小中学校の給食費を無償化し、子育て世帯の負担軽減を図ります。 保護者負担(月額)小学生：令和7年度3900円 → 令和8年度無償化 中学生：令和7年度4100円 → 令和8年度無償化	
新	屋内運動場空調設備整備事業	
	市内の屋内運動場(10施設)に空調を設置します。 【債務負担行為(令和9年度～令和12年度):12億4983万円】	

一般会計の歳入 主なものは…

市税（前年度比 9570 万円 / 2.1% 増）

賃上げによる給与所得の増や新築家屋の建築増などを見込む。

個人市民税 … 18 億 8000 万円（前年度比 5800 万円 / 3.2% 増）

法人市民税 … 2 億 6625 万円（前年度比▲ 2000 万円 / 7.0% 減）

固定資産税 … 20 億 8200 万円（前年度比 4100 万円 / 2.0% 増）

軽自動車税 … 1 億 3070 万円（前年度比▲ 330 万円 / 2.5% 減）

市たばこ税 … 3 億 7000 万円（前年度比 2000 万円 / 5.7% 増）

地方交付税（前年度比 1 億 9000 万円 / 3.6% 増）

国の地方財政計画関連資料などを勘案

繰入金（前年度比 3 億 5411 万円 / 28.0% 増）

財源調整としての基金や公共施設整備基金など

市債（前年度比 6 億 2980 万円 / 39.1% 増）

工事関連経費などの増により



一般会計の歳出 主なものは（性質別）…

人件費 … 38 億 3221 万円（前年度比 1 億 863 万円 / 2.9% 増）

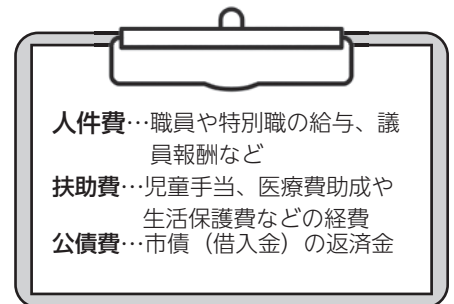
給与改定、期末勤勉手当支給月数の増などによるもの

扶助費 … 48 億 2305 万円（前年度比 2 億 1120 万円 / 4.6% 増）

児童福祉費や社会福祉費などの増によるもの

公債費 … 19 億 8254 万円（前年度比 6077 万円 / 3.2% 増）

防災・減災事業などにかかる元利償還金の増によるもの



特別会計および企業会計予算額

会計名		令和 8 年度	令和 7 年度	増減額
特別会計	国民健康保険特別会計	37 億 2300 万円	39 億 1800 万円	▲ 1 億 9500 万円
	介護保険 特別会計 (保険事業勘定) (介護サービス事業勘定)	37 億 1020 万円 3780 万円	35 億 5630 万円 3680 万円	1 億 5390 万円 100 万円
	学校給食特別会計	5 億 7690 万円	5 億 360 万円	7330 万円
	霊苑事業特別会計	2520 万円	1820 万円	700 万円
	葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計	2140 万円	1890 万円	250 万円
	後期高齢者医療保険特別会計	7 億 7470 万円	7 億 870 万円	6600 万円

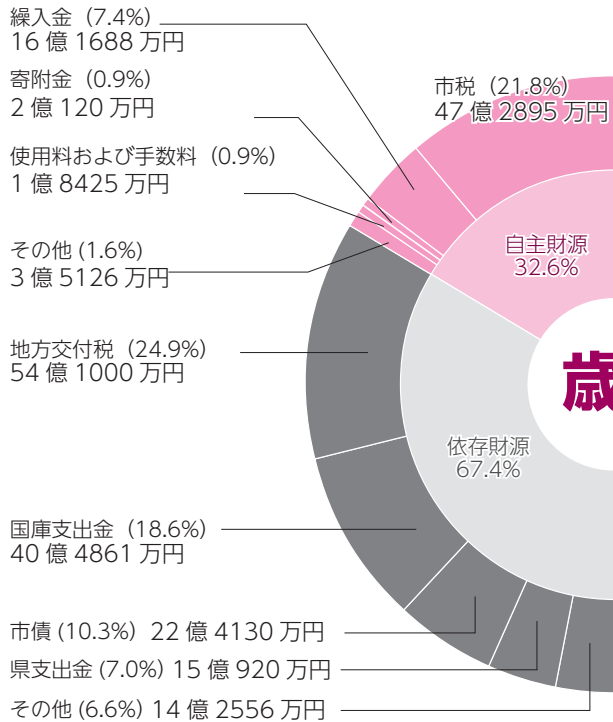
会計名		令和 8 年度	令和 7 年度	増減額	
企業会計	水道事業会計	収益的収入	8 億 607 万円	8 億 175 万円	432 万円
		収益的支出	8 億 7785 万円	9 億 2818 万円	▲ 5033 万円
		資本的収入	3 億 4680 万円	1968 万円	3 億 2712 万円
		資本的支出	5 億 3559 万円	4 億 5002 万円	8557 万円
	下水道事業会計	収益的収入	11 億 9244 万円	12 億 1274 万円	▲ 2030 万円
		収益的支出	11 億 8593 万円	12 億 953 万円	▲ 2360 万円
		資本的収入	4 億 5669 万円	4 億 2109 万円	3560 万円
		資本的支出	8 億 1220 万円	7 億 4705 万円	6515 万円

※▲はマイナスを表します

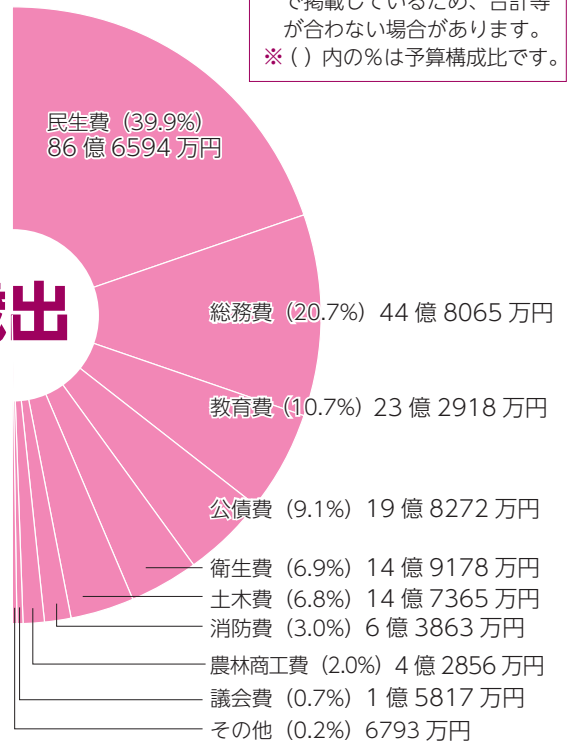
令和8年度予算

一般会計 予算額 217億1720万円

〈前年度比 22億6120万円、11.6%増〉



歳出



※予算額は四捨五入し、万単位で掲載しているため、合計等が合わない場合があります。
※()内の%は予算構成比です。

自主財源 市が自ら収納、徴収できるお金のこと
市税…市民税、固定資産税など
繰入金…基金(貯金)から取り崩すお金など
寄附金…ふるさと応援寄附金など
使用料および手数料…施設の使用料や住民票等の交付手数料など
その他…諸収入、分担金および負担金など

依存財源 国や県の基準により交付されたり割り当てられたりする収入のこと
地方交付税…所得税等の一部から地方公共団体に交付されるお金
国庫支出金…市が行う事業などに対し国が交付するお金
市債…事業などを行うために国や金融機関から借入るお金
県支出金…市が行う事業などに対し県が交付するお金
その他…交付金、譲与税など

民生費…社会福祉や高齢者・児童福祉などに
総務費…市の財産管理や戸籍、選挙、統計などに
教育費…学校教育や社会教育に
公債費…市が借入れたお金の返済に
衛生費…保健や環境、ごみの処理などに
土木費…道路整備や公園管理などに
消防費…消防活動などに
農林商工費…農林畜産業の振興や商工観光などに
議会費…議会の運営や議員の報酬に
その他…基金(貯金)への積み立てや災害復旧などに

●市民1人あたりの市税負担額 12万5703円

市民税	5万7051円	固定資産税	5万5343円
軽自動車税	3474円	市たばこ税	9835円

●市民1人あたりに使われるお金 57万7278円

民生費	23万355円	総務費	11万9103円
教育費	6万1913円	公債費	5万2704円
衛生費	3万9654円	土木費	3万9172円
消防費	1万6976円	農林商工費	1万1392円
議会費	4204円	その他	1805円

※市民1人あたりの金額 = その年度の総合計 ÷ 3万7620人(令和8年4月1日現在人口)

手当

ひとり親などで子どもを育てるご家庭へ 児童扶養手当制度について

☎ 子育て支援課 【☎ 0745 (44) 3623】

支給対象

父母の離婚や未婚などで、父または母と生計を共にしていない児童（※）を監護している父や母、養育者

※ 18歳到達の最初の3月31日までの児童
（一定の障がいがあるときは20歳まで）

手続きに必要なもの

- 請求者の普通預金通帳
- 個人番号カード
- その他（必要に応じて提出）

※請求日の属する月の翌月分から支給され、年6回請求者の指定の口座へ振り込みます。

※支給資格者または対象児童が支給要件に該当しなくなった場合は、ただちに子育て支援課へ届出してください。

詳細



公的年金給付等受給状況届

下記の場合は、手当額が変更となりますので、速やかに届出してください。

公的年金等を

- 新たに受給できるようになった場合
- 受給できなくなった場合
- 受給額に変更があった場合

※さかのぼって公的年金を受給された場合は、手当の返還が必要となります。

手当額（月額）

【令和8年4月改正】

第1子	全部支給	4万8050円
	一部支給	4万8040円～1万1340円
第2子以降	全部支給	1万1350円
	一部支給	1万1340円～5680円

個々の手当額は、児童の人数や受給資格者等の所得等により決定します。

前年の所得が制限額を超過した年度は、一部支給停止または全部支給停止となります。

手当

特別児童扶養手当制度について

☎ 子育て支援課 【☎ 0745 (44) 3623】

支給対象

20歳未満の身体や精神に重度または中度以上の障がいのある児童を監護している父や母、養育者

支給要件 次の場合は、手当を受給できません。

- ① 手当を受けようとする方や、対象となる児童が日本に住んでいないとき
- ② 児童が児童福祉施設等（通所施設は除く）に入所しているとき
- ③ 児童が障がいを理由とする公的年金を受給することができるとき

手続きに必要なもの

- 請求者と該当する児童の戸籍謄本（発行1ヶ月以内のもの）
- 請求者の普通預金通帳
- 児童の障がい程度についての医師の診断書（所定の様式で発行3ヶ月以内のもの）
- ※療育手帳A判定、または身体障害者手帳1～3級および一部の下肢障害4級の方（ただし、視野障害・内部障害を除く）は、療育

手帳や身体障害者手帳の提出により、診断書に代えることができます。

- 個人番号カード
- その他（必要に応じて提出）

※手当は認定されると、請求日の属する月の翌月分から支給されます。支払いは年3回、請求者の指定の口座へ振り込みます。

手当額（月額）

【令和8年4月改正】

障害の程度	支給額（児童1人あたりの月額）
1級	5万8450円
2級	3万8930円

※前年の所得が制限額を超過した年度は、支給停止となります。

詳細



国保

就職や退職をされた方へ 医療保険の切替え手続きはお済みですか

☎ 保険課 【☎ 0745 (44) 5003】

社会保険を喪失された場合や新たに加入された場合には、葛城市国民健康保険（葛城市国保）の加入・喪失手続きが必要です。喪失手続きは郵送での手続きも可能です。詳しくは、2次元コードをご確認ください。

退職や扶養喪失により社会保険などを喪失し、葛城市国保に入るとき

- 健康保険の資格喪失日が分かる書類
(離職票や健康保険の資格喪失証明書)
※葛城市国保に加入される方が複数いる場合は、全員分の資格喪失日が分かる書類が必要です。
- 公的機関が発行した顔写真付の本人確認書類
(マイナンバーカード、運転免許証等)

就職や扶養認定により社会保険などに加入し、葛城市国保から抜けるとき

- お手元にある葛城市国保の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」
- 新しく交付された社会保険の「資格確認書」「資格情報のお知らせ」など、保険資格が分かるもの



郵送の方法

社会保険に加入されたら国保は使えません

葛城市国保を使用して医療機関を受診した場合は、医療機関の窓口で自己負担分（3割または2割）を支払い、残りの保険給付分（7割または8割）は、葛城市国保が医療機関に支払います。

社会保険の加入日以降に、葛城市国保を使用して医療機関を受診すると、加入している健康保険

が負担すべき保険給付分を葛城市国保が負担することになるため、葛城市国保が医療機関に支払った金額を返還していただきます。

社会保険の資格確認書などが届かないうちに医療機関を受診する必要がある場合は、受診される医療機関にご相談ください。

援助

就学援助制度について

☎ 学校教育課 【☎ 0745 (44) 5108】

葛城市では、経済的に困りの保護者の方を対象に、学校で必要な費用の一部を援助する制度を実施しています。毎年4月頃に学校を通して申請案内を行っています。

対象 市内小・中学校に在籍している児童・生徒の保護者

援助内容 学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費など

世帯人数 (児童・生徒を含む世帯全員)	世帯の所得基準額	
	持ち家の場合	借家の場合
2人	約182万円	約244万円
3人	約210万円	約278万円
4人	約261万円	約328万円

※所得基準額は世帯構成や年齢等により異なります。あくまでも参考としてご理解ください。

審査方法

令和8年度の市・県民税（住民税）の課税資料に基づき、同一生計世帯の所得金額の合計が基準額（生活保護基準額の1.3倍の額）以内かどうか審査します。

申請方法

申請書に必要事項を記入し、学校教育課に提出してください。

※申請書は、市ホームページからダウンロードして印刷したもの、または学校教育課窓口にてお渡しするものをお使いください。

※児童・生徒1人につき1通の提出が必要です。

申請期限

年度当初分は、5月29日(金)まで

※転入等による申請は
随時受け付けています。



国保

接骨院・整骨院のかかり方など 国民健康保険のお知らせ

☎ 保険課 【☎ 0745 (44) 5003】

接骨院・整骨院（柔道整復師）のかかり方

近年、接骨院・整骨院にかかる方が多くなり、柔道整復師から国民健康保険（葛城市国保）への施術件数・請求額も増加傾向にあります。

接骨院・整骨院にかかる場合は次の点を確認し、適正な受診をお願いします。

国保が使えるもの

- ねん挫
- 打撲
- 挫傷（肉離れ）
- 骨折・脱臼の応急手当て



医師の同意がある場合に国保が使えるもの

骨折・脱臼（継続した施術の場合）

国保が使えないもの

- 医師の同意のない骨折・脱臼の施術
- 単なる（疲労性・慢性的な要因からくる）肩こりや筋肉疲労
- 脳疾患後遺症などの慢性病や、症状の改善がみられない長期の施術
- 同一の負傷について、保険医療機関（病院、診療所など）で治療中のもの
- 労災保険が適用となる工作中や通勤途中での負傷

接骨院・整骨院にかかる際の注意点

- 負傷原因を正しく伝えて、国保が使えるかどうかを確認する
- 領収証を受け取り、大切に保管する
- 「療養費支給申請書」の内容を確認し、委任欄への署名（押印）は自分でする

療養費支給申請書について

接骨院・整骨院は国保を使って施術を行った場合、1ヶ月ごとに「療養費支給申請書（以下、申請書）」を提出することになっています。この申請書は、施術を受けた被保険者に代わって保険適用分の費用（療養費）を国保に請求する委任状です。施術内容を確認した被保険者の署名（押印）がある場合のみ、国保から接骨院・整骨院へ療養費が支払われます。

申請書の内容

- 負傷名、負傷年月日、負傷原因は正しいか
 - 施術内容・回数は合っているか
 - 支払った金額（領収証の金額）と自己負担額（申請書の金額）が合っているか
- 以上の点を確認し、委任欄に署名（押印）をしてください。

もし交通事故に遭ったら…

交通事故による傷病の場合でも、葛城市国保を使うことができます。ただし、その場合は保険課へ届け出をしてください。ひとまず葛城市国保が負担した額を、後日、加害者等へ請求します。

届け出に必要なもの

- 本人確認書類1点
- 交通事故証明書
- 認印

示談は慎重に！

保険課へ届け出る前に示談が成立していたり、加害者から治療費を受け取っていたりすると、葛城市国保では治療を受けられませんのでご注意ください。

交通事故に遭った場合

警察に連絡

必ず警察に連絡し、事故の確認を受けましょう。

相手の確認

相手の氏名、住所、連絡先、車のナンバー、免許証、加入保険等を確認しましょう。



相談

生活困窮者の相談窓口は、社会福祉課です ひとりで抱え込まずに、まずはご相談ください

☎ 社会福祉課 【☎ 0745 (44) 5103】

自立相談支援事業

就労支援 仕事探しをサポートします。毎月1回、新庄庁舎でハローワーク巡回相談を行なっています（要申込み）。

家計改善支援 家計の状況を「見える化」することで、家計の状況を把握しやすくします。家賃、公共料金、税金などの滞納の解消に向けての相談や支援を行います。

生活の中の困りごと 相談支援員がお聴きして一緒に考え、あなたに合った制度の紹介をします。電話での相談も受け付けています。

就労準備支援事業

「仕事が続かない」「働きたいけど不安がある」「生活習慣を整えて働きたい」という方を対象に、職場の見学や就労体験から就労につなげます。

住居確保給付金事業

離職や収入の減少により住宅を喪失した・喪失するおそれがある方を対象に3ヶ月間住宅家賃相当額の給付を行います。

主な給付要件

- 離職や廃業から2年以内、または取引先などの影響で収入が減った方。
- 本事業を利用してハローワークで求職活動を行う方や、経営改善の相談を行う方。
- 申請者と同居の家族の月収入が基準額以下であるなどの要件を満たすこと。

世帯人数	支給上限	収入基準額
1人	3万3000円	11万1000円
2人	4万円	15万5000円
3人	4万3000円	18万3000円
4人	4万3000円	21万8000円

生活保護 制度

あらゆる制度等を活用してもなお生活が苦しく、日々の暮らしに大変お困りの時、国民には最低限度の生活が保障されます。

生活保護を利用する場合は申請が必要です。ひとりで抱え込まず、まずは社会福祉課までご相談ください。

区長

令和8年度の各大字区長

☎ 企画政策課 【☎ 0745 (44) 5016】

地区	氏名
新庄	吉川 和男
葛木	藤井本 正明
南藤井	増井 良之
大屋	虎走 恵介
寺口	杉岡 義弘
中戸	高橋 秀和
辨之庄	田仲 清高
疋田	西川 佳嗣
北道穂	松村 靖夫
南道穂	匹本 善男
西室	生野 吉秀
東室	吉田 晴紀
柿本	生野 勝彦
笛堂	亀井 一二三
北花内	瀧水 潤一

地区	氏名
忍海	川本 隆三
薑	高木 好清
新村	木村 光男
新町	川尻 雅彦
南花内	湊打 清
西辻	高附 哲朗
林堂	安川 盛久
山田	吉村 正一
平岡	岡本 雄嗣
山口	高松 鶴明
梅室	上原 民生
笛吹	森田 新悟
脇田	山本 博則
南新町	西家 尚充
南今市	森井 隆司

地区	氏名
太田	西川 朗
兵家	岡田 眞司
竹内	菊江 博友
長尾	副島 光廣
木戸	上島 博
尺土	齋木 康義
八川	水原 正義
大畑	石井 幹郎
當麻	米井 英規
勝根	石田 孝雄
今在家	山下 平史
染野	中井 義吉
新在家	田中 亀順
加守	尾上 晃造

令和8年4月15日時点

葛城市健康増進計画 推進協議会委員 募集

☎ 健康増進課

0745・44・5103

市では、健康づくり事業が円滑に遂行できるように検討する「健康増進計画推進協議会」を設置しています。協議会は、学識経験、保健・医療・福祉関係者などの専門家のほかに、一般の方の意見を反映できるように委員構成としております。市民の方からの意見を広く反映するため公募します。

募集人員 2名（応募超過の場合は抽選）

応募資格

市内に1年以上お住まいの20歳以上の方で、健康で暮らせるまちづくりに関心のある方

委員任期

今年度（令和10年3月31日

応募期間

5月7日（木）～14日（木）

応募内容など詳しくは、健康増進課までお問い合わせください。

クーポン 応援かつらぎクーポン 2026 クーポン券配布

☎ 商工観光プロモーション課 【☎ 0745 (44) 5111】

エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民の皆様や事業者に対しての支援を目的として、応援かつらぎクーポン 2026 事業を実施します。

対象 令和8年3月1日時点で葛城市の住民基本台帳に記載されている方



詳細



見本 ×10枚

対象店舗 市内登録店舗

使用期間 5月15日（金）～9月30日（木）

給付額 お一人につき10,000円分のクーポン券（内訳：1,000円券×10枚）

配布方法 簡易書留で世帯員分をまとめて世帯主宛に郵送します。5月中旬より順次簡易書留で郵送します。お手元に届くまで1ヶ月程度かかる場合があります。

応援かつらぎクーポン 2026
コールセンター

※5月15日（金）から開設

☎ 0120 (768) 221

土日祝を除く、9:00～17:00

募集

応援かつらぎクーポン 2026 参加店舗募集

「応援かつらぎクーポン 2026」の実施にあたり、市内に事業所、店舗などを有する事業者の方で、クーポン券事業に賛同いただける参加店舗の募集をしています。

応募方法 参加店登録申込書を下記宛にメールまたはFAXで申し込んでください。

【✉ nara@or.knt.co.jp】

【FAX 0570 (029) 184】

応募期限 8月31日（月）12:00



詳細

応援かつらぎクーポン 2026
コールセンター

※5月15日（金）から開設

☎ 0120 (768) 221

土日祝を除く、9:00～17:00

市職員の仕事異動

人事課

☎0745・51・1335

◎人事異動（4月1日付）

〔部長級〕

◆市長部局

企画部長（総務部長） 林本裕明／総務部長（上下水道部長） 吉田和裕／財務部長（監査委員事務局兼総務部総務課主幹） 堀川雅樹／市民生活部長（こども未来創造部長） 葛本章子／保健福祉部長（産業観光部農林課長） 山岡邦啓／こども未来創造部長（保健福祉部長） 中井智恵／都市整備部長（総務部管財課長） 倉田主税

◆上下水道部局

上下水道部長（都市整備部建設課長） 奥田雅彦

◆議会事務局

議会事務局長（市民生活部長） 西川勝也

◆教育委員会部局

教育部理事兼生涯学習課長事務取扱兼中央公民館長事務取扱（企画部人事課付主幹葛城市社会福祉協議会派遣） 西川賢

〔課長級〕

◆市長部局

総務部管財課長（教育部学校教育課長） 森本欣樹／財務部財政課長（財務部財政課長補佐） 山岡晋／市民生活部総合窓口課主幹（保健福祉部介護保険課長） 田中美菜／市民生活部保険課長（保健福祉部健康増進課長） 松本育子／市民生活部人権政策課長（企画部人事課長補佐） 岡田陵子／市民生活部環境課長（教育部体育振興課長兼コミュニティセンター所長） 西川好彦／保健福祉部介護保険課長（保健福祉部社会福祉課長補佐） 入江一吉／保健福祉部健康増進課長（保健福祉部健康増進課長補佐） 芦高由訓／産業観光部農林課長（産業観光部農林課係長） 中西昌弘／都市整備部建設課長（教育部生涯学習課長兼中央公民館長） 石橋和佳

◆上下水道部局

上下水道部水道課長（市民生活部総合窓口課長補佐） 松本晃

◆議会事務局

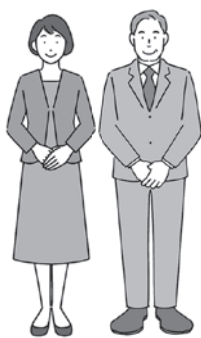
議会事務局総務課長（市民生活部人権政策課長） 吉村浩尚

◆教育委員会部局

教育部学校教育課長（こども未来創造部こども未来課長補佐） 菜原聡／教育部学校教育課主幹兼学校給食センター所長（教育部生涯学習課主幹兼新庄文化会館長兼當麻文化会館長） 椿本真司／教育部学校教育課主幹（奈良県） 北村貴之／教育部生涯学習課主幹兼新庄文化会館長兼當麻文化会館長（企画部人事課付主幹葛城市社会福祉協議会派遣） 津本佳成／教育部スポーツ振興課長兼コミュニティセンター所長（上下水道部水道課長） 西川基之／教育部国民スポーツ大会準備室長兼スポーツ振興課主幹兼係長事務取扱（教育部体育振興課主幹兼都市整備部都市計画課主幹） 勝浪栄次

◆監査委員事務局

監査委員事務局局長兼総務部総務課主幹（教育部学校教育課主幹兼学校給食センター所長） 油谷知之



◎役職定年者（3月31日付）

※管理職を退きますが、引き続き市職員として働きます。

〔部長級〕

◆市長部局

高垣倫浩（企画部長）／安川博敏（都市整備部長）

〔課長級〕

◆市長部局

吉田賢二（市民生活部環境課長）／増井朋子（市民生活部保険課長）／木村弘美（こども未来創造部こども未来課保育指導主事）

◎退職者（3月31日付）

〔部長級〕

◆市長部局

内蔵清（財務部長兼財政課長事務取扱）

◆議会事務局

米田匡勝（議会事務局局長兼議会事務局総務課長事務取扱）

〔課長級〕

◆市長部局

新澤健嗣（企画部人事課付主幹葛城地区清掃事務組合派遣）

◎奈良県へ帰還（退職扱い）

〔課長級〕

◆教育委員会部局

札辻リカ（教育部学校教育課主幹）

※部長級、課長級を掲載

※（ ）内は旧所属

令和8年度（令和7年分）の所得証明書や課税証明書などの発行

間 税務課

☎0745・44・5009

市・県民税の全額を勤務先の給料などから引き落としで納付している方

▼5月11日(月)以降

市・県民税を右記以外の方法で納付している方

▼6月1日(月)以降

※左記の方は、所得内容を市が把握できないため、所得に関する証明ができません。令和7年中に収入が無い方でも収入が無い旨の申告をお願いします。

○確定申告または市・県民税申告をしていない方

○事業所から市へ給与支払報告書が未提出の方

○納税義務者の扶養になっ
ていない方 など

消防団役員任命・消防団員が受賞

4月1日の葛城市消防団員任命式で、幹部役員が任命されました。令和8年度の幹部役員は次のとおりです。
(敬称略)

- | | |
|-----------|------|
| 副団長 | 田中孝明 |
| 副団長 | 下村雅英 |
| 副団長 | 芦高由香 |
| 副団長 | 仲嶋直樹 |
| 副団長 | 窪田哲規 |
| 第1分団 分団長 | 吉川恵庸 |
| 第2分団 副分団長 | 江頭司 |
| 第2分団 分団長 | 中川久史 |
| 第2分団 副分団長 | 岡本賢 |
| 第3分団 分団長 | 高松剛 |
| 第3分団 副分団長 | 伏見博弥 |
| 第4分団 分団長 | 吉川洋二 |
| 第4分団 副分団長 | 芝川清次 |
| 第5分団 分団長 | 西川忠嗣 |
| 第5分団 副分団長 | 吉川善仁 |
| 第6分団 分団長 | 石田恵司 |
| 第6分団 副分団長 | 榊井徹 |

【第78回日本消防協会定例表彰 勤続章】



消防団団長 田中 孝明

30年の永きにわたり、消防団員として活動され、地域防災に貢献された功績が認められ、日本消防協会長より受賞されました。

大臣表彰

副総務課

☎0745・44・5006

内閣総理大臣表彰 受賞

葛城市選挙管理委員会の持田成典委員が、「国民参政135周年・普通選挙100周年・婦人参政80周年記念内閣総理大臣表彰」を受賞されました。

多年にわたる明るい選挙推進運動等の活動が高く評価されました。

総務大臣表彰 受賞

葛城市選挙管理委員会の木村佳照委員長が、「第27回参議院議員通常選挙に係る総務大臣表彰」を受賞されました。

第27回参議院議員通常選挙における投票環境向上などの取り組みが高く評価されました。



6月1日は

「人権擁護委員の日」

副人権政策課

☎0745・44・5005

人権擁護委員とは

人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間の方々です。法務大臣から委嘱され、全国の市町村で積極的な人権擁護活動を行っています。

人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられました。

人権擁護委員が組織する全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民の皆さんの相談に応じるために各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

人権擁護委員の日 人権相談所

人権侵害や差別、家庭内の

問題、DVや虐待、子ども・女性に関する問題など、一人で悩まず、気軽にご相談ください。相談無料・秘密厳守。

とき 6月1日(月)

9時〜12時

ところ 中央公民館2階

研修室1

「みんなの人権110番」

（全国共通人権相談ダイヤル）

☎0570・003・110

平日8時30分〜17時15分

「介護給付費通知書」発行について

副介護保険課

☎0745・44・5104

介護保険サービスを利用した方に、毎年5月末・11月末の年2回、「介護給付費通知書」を送付していましたが、国の介護給付適正化事業の見直しに伴い、令和8年度は11月末に1年間分をまとめて送付します。

また、令和9年度以降は送付は行いません。必要とされる方は、介護保険課までお問い合わせください。

税金

軽自動車税・自動車税の納付期限 6月1日までに納めましょう

軽自動車税

☎ 税務課 【☎ 0745 (44) 5009】

納税通知書の送付 5月1日頃発送

※5月13日頃を過ぎても届かない場合は、税務課までご連絡ください。

納付期限 6月1日(月)〈一括払い〉

※口座振替の方は、納期限日が振替日です。

納税証明書について

車検時における納税証明書につきましては、電子化により提示が原則不要となっております。

このため、口座振替で納付いただいた方に送付していた「軽自動車税納税証明書」は令和7年度以降送付しておりません。ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、納付後すぐに車検を希望される場合は、市役所・金融機関・コンビニ等の窓口にて納付書でご納付いただいたうえ、領収印のある納税証明書を車検時にご提示ください。口座振替またはスマートフォン決済アプリで納付された方ですぐに納税証明書が必要な場合は、納付の事実が確認できるものを持参のうえ、市役所窓口にて申請してください。

軽自動車税の減免

軽自動車の所有（使用）者の障がいの程度や使用目的について、一定の要件を満たせば、申請により軽自動車税が減免されます。

申請期限 6月1日(月)

申請場所 税務課

必要な物

○身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳と自立支援医療受給者証（精神通院）

○車検証 ○運転免許証 ○減免申請書

○生計同一証明（対象者と運転者が同一世帯でない場合のみ必要）

※前年度に減免されていれば、継続用申請書類（納税通知書に同封）の提出となります。

※自動車税と軽自動車税の両方で減免申請はできません。

※必ず期限までに減免申請してください。期限を過ぎて申請された場合は、翌年度（令和9年度）の減免受付となります。

普通車の自動車税

☎ 奈良県自動車税事務所 自動車税第一課 【☎ 0743 (51) 0081】

納税通知書の送付 5月1日付発送

※自動車税納税通知書が届いていない場合や、普通車の自動車税に関して質問がある場合は、奈良県自動車税事務所へご連絡ください。

納付期限 6月1日(月)〈一括払い〉

※納付期限を過ぎると、延滞金が加算されます。

※金融機関の窓口、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカード、スマートフォン決済アプリで納付ができます。

詳しくは、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

※市役所窓口では、納付できません。

ルート・時刻表はこちらから



☎ 0745・63・2501
☎ 0120・9399・4399
株式会社サンキュータクシー

葛城営業所
奈良交通株式会社

環状線バス・ミニバスについて

4月1日〜令和9年3月31日
運行日 毎日（12月28日〜1月4日は運休）

無料となる期間

市内を移動する際には、安全・安心の葛城市公共交通をご利用ください。今まで利用したことのない方も、この機会にぜひご利用ください。

乗車いただけます。

市内を移動する際には、安全・安心の葛城市公共交通をご利用ください。今まで利用したことのない方も、この機会にぜひご利用ください。

乗車いただけます。

令和7年度に引き続き、環状線バス（れんかちゃん号）・ミニバス（けはや号）・予約型乗合タクシーが無料で

乗車いただけます。

料で運行します

公共バス等を運賃無

☎ 0745・44・5016
企画政策課

ECOLIFE エコな生活



太陽光発電・エネファーム補助金を交付します

① 住宅用太陽光発電システム

補助対象システム (次の要件をすべて満たすもの)

○最大出力の合計値が2～10kw未満のもの

○未使用品であるもの

○一定の品質、性能保証があること

補助対象者 (次の要件をすべて満たす方)

○市内に住所を有し、補助対象システムを市内の自ら居住する一戸建て住宅に設置した方。または、市内で自ら居住するために補助対象システムが設置された一戸建て新築住宅を購入した方

○電力受給開始日から1年以内に申請した方

○電力の全量買取制度の対象とならないシステムを設置している方

○市税等を滞納していない方

補助金額 1住宅につき一律5万円(1回限り)



詳細

② 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム (エネファーム)

補助対象システム

燃料電池普及促進協会(FCA)が推奨するシステムであるもの

補助対象者 (次の要件をすべて満たす方)

○市内に住所を有し、システムを市内の自ら居住する一戸建て住宅に設置した方。または、市内で自ら居住するためにシステムが設置された一戸建て新築住宅を購入した方

○市税等を滞納していない方

補助金額 1住宅につき一律5万円(1回限り)



詳細



①②とも

受付期間 令和9年3月31日(水)まで

土日祝を除く、8:30～17:15

申請方法 市ホームページまたは環境課にある申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて環境課へ提出してください(郵送不可)。



夏の暑さ対策にゴーヤの苗を配布します

緑のカーテンは、ゴーヤやアサガオなどのつる性植物を使って建物の窓を覆うことで、夏の日差しをさえぎると同時に葉っぱから出る水蒸気でまわりの温度を下げる効果があります。

葛城市では、地球温暖化防止に役立つ「緑のカーテン」が市内にもっと広まるよう推進しています。

緑のカーテンを設置する方に「ゴーヤ苗2株」と「おひさまたい肥」を配布します。

とき 5月11日(月)～14日(休)

9:00～12:00

ところ 新庄庁舎北側駐車場

※先着順

※予定数に達した場合、早期に終了する場合があります。





地域包括支援課からのお知らせ

申込み・問い合わせ 地域包括支援課【☎ 0745 (44) 3455】



イベント情報

元気アップ教室 ーいきいき百歳体操体験会ー

最近体力が落ちてきたかも…。運動を始めたいけれど何をすればよいかわからない。

そんな方におすすめの教室です。地域で広く行われている「いきいき百歳体操」を体験しながら、体力づくりや転倒予防について学びます。介護予防リーダーと一緒に体操を行い、理学療法士から転倒予防や体づくりについての講義もあります。教室終了後は、地域の自主運動教室や通いの場も紹介します。

健康づくりのきっかけとして、ぜひご参加ください。

対象 65歳以上の方

とき 6月22日(月)

7月27日(月)

8月24日(月) の3回

いずれも 14:00～15:30

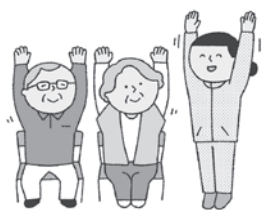
(初回は 15:45 まで)

ところ 中央公民館 2階研修室 2・3

費用 無料

定員 30名 (先着順)

※ 10～12月に、白鳳中学校校区でも開催予定です。



15分で簡単！脳の健康チェック

エーザイが開発した『のうKNOW®』で脳の健康チェックをしませんか？タブレットを用いた簡単なトランプテストです。

対象 65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方

とき 5月7日(木)・21日(木) 9:30～正午頃

ところ 新庄庁舎 (当日ご案内します)

費用 無料

持ち物 介護保険被保険者証

(名前と年齢が分かるもの)

※ 1回3人以上の申込みで出張実施できます。

※ 上記以外の日程も相談可

気軽にご相談ください。



出前 知恵の和 教室

認知症の人のケアに関わる専門職が地域の公民館や集まりに出張し、もの忘れ予防の方法や認知症について分かりやすくお話しします。

3人以上のサロンやサークルなどの集まりに、講師を派遣します。

※ 予防とは「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行をゆるやかにする」という意味です。

※ 教室は、1回90分

※ 土日祝は除く

内容 ○もの忘れ予防のポイント解説

○認知症とは

費用 無料

※ 人数や実施場所の希望に沿えない場合があります。

住民主体による助け合いサービス (訪問型サービス・活動B) 実施団体の募集

令和8年度からサービス実施団体に対する助成が始まりました。興味のある方は、地域包括支援課までお問い合わせください。

助成金額

1団体あたり **上限 12万円/年**



住民主体による助け合いサービスとは！

地域が主体となって活動する団体をご自宅へ訪問し、掃除や買い物、庭の草取りなどの日常生活のちょっとした困りごとへの支援を行います。

サービス内容は、各団体が地域のニーズに合わせて、自らできる範囲で決定します。



求職者向けセミナー

大和飛鳥イノベーション人材創出協議会では、厚生労働省より委託された「地域雇用活性化推進事業」を実施しています。

求職者へ就職後に役立つスキルアップセミナーを提供し、葛城市と明日香村の事業者へマッチングを行い、雇用の定着を目指すサポートをしています。

内容 サクッと分析できる人材に！仕事力としてのExcel データ分析超入門

とき 5月20日(水) 13:30～16:30

ところ ハローワーク大和高田 2階 大会議室

費用 無料

問 大和飛鳥イノベーション人材創出協議会
【☎ 0744 (47) 1777】



詳細・申込



さわやかウォーキング教室参加者募集

自然と歴史、文化に触れ合うウォーキング、心身のリフレッシュとコミュニケーションを楽しみませんか。

第1回：6月7日(日) 奈良コース

第2回：11月8日(日) 桜井コース

第3回：令和9年3月7日(日) ミステリーコース
申込締切 5月22日(金) 17:00まで

申込み 申込書に必要事項を記入のうえ、下記の窓口へ申し込んでください。

当麻スポーツセンター 【☎ 0745 (48) 6600】

葛城市コミュニティセンター 【☎ 0745 (69) 6961】

※毎週火曜日と第2・4水曜日は休館日です。

※申込書は各申込場所にあります。

※交通費・入場料などは自己負担です。

※運動できる服装で、昼食・飲み物・雨具・タオルなどをご持参ください。

問 スポーツ振興課 【☎ 0745 (48) 6600】

相撲館企画展「郷土力士展」

奈良県出身力士（関取）を深掘して、関連資料を様々なエピソードを加え紹介します。常設展の「奈良県出身力士」のコーナーと共に楽しみください。

とき 7月31日(金)まで
10:00～17:00

ところ 相撲館「けはや座」

費用 大人（高校生以上） 300円

子ども（小学生中学生） 150円

乳幼児（小学生未満） 無料

問 相撲館 【☎ 0745 (48) 4611】



【募集】保育所（園）・認定こども園 年度途中入所者（令和8年8月入所希望分）

対象 令和8年8月に新規で入所を希望される方

受付期間 5月1日(金)～5月29日(金)

提出場所 こども未来課（当麻庁舎2階）

問 こども未来課 【☎ 0745 (44) 5105】



詳細

日本語教室サポーター募集中！

日本語教室で外国人の日本語学習を支援する日本語教室サポーターを募集しています。

○異文化交流に関心のある方！

○日本語教育に携ってみたい方！

○ボランティア活動をしてみたい方！

どなたでも大歓迎です。

教室開催前に、サポーター向けの研修を実施します。活動に興味のある方、受講を希望される方は、企画政策課までご連絡ください。

日本語教室サポーターについて

対象 市内在住・在勤の方

活動場所 新庄庁舎またはゆうあいステーション

活動時間 2時間程度

活動頻度 月に1回程度

研修について

とき 6月12日(金) 18:30～

ところ 葛城市役所新庄庁舎 2階 204会議室

問・申込み 企画政策課

【☎ 0745 (44) 5016】

【メール:kikaku@city.katsuragi.lg.jp】



▲令和7年度日本語教室開催の様子



子育て支援センターにおいてよ



子育て支援センター【☎0745 (69) 5241】・磐城校区児童館【☎0745 (48) 3670】

「ベビーマッサージ」で赤ちゃんとのふれあいを楽しみませんか？

お子さんとゆったりと向き合いながら親子でスキンシップを取り、絆を深めませんか？

肌に触れてもらっている赤ちゃんの嬉しそうな笑顔を見ると、大人も思わず笑顔になりますよね。親子でリラックスした時間をお過ごしください。

親子の交流の場としてもご利用いただけます。お気軽にご参加ください。

※当日の予防接種はお控えください。

対象 令和8年1月以降に生まれた
お子さんと保護者

とき 5月22日(金)
1部 10:00～11:00 (定員15組)
2部 13:30～14:30 (定員15組)

ところ 新庄健康福祉センター3階
すこやかの間

持ち物 バスタオル・飲み物(水またはお茶)
講師 大東 奈津子(子育て支援センター保育士)
申込み 5月7日(木)9:00～
2次元コードまたは子育て支援センター
へ電話で申し込んでください。

問 子育て支援センター
9:00～17:00 ※土日祝を除く



1部
申込み



2部
申込み

ファミリー・サポート・クラブ『子育てを一緒に支えあおう!』

ファミリー・サポート・クラブとは、こどもが健やかに育ち、子育てをしている人が、安心して社会生活できる環境づくりをするため、

「**利用会員**(子育ての助けをしてほしい人)」と「**援助会員**(子育てのお手伝いのできる人)」がそれぞれ会員となり、助け合っていく組織です。

《こんなときに利用してください》

- 学童保育や保育所・幼稚園の送迎や、その後の預かり
- お子さんを連れて出かけにくいときの預かり
- リフレッシュしたいときの預かり など



利用会員ご希望の方

年間を通して随時会員登録できますので、子育て支援センターにお問い合わせください。

登録には顔写真(タテ3cm×ヨコ2.5cm)1枚と本人確認書類が必要です。

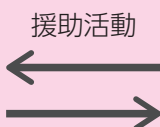
援助会員ご希望の方

クラブが実施する養成講座(6講座)を受けていただきます。令和8年度は秋頃の開催を予定しています。

- 心身ともに健全で子育てに理解がある18歳以上の方
- 自宅または利用される方の家でお子さんを預かることが可能な方(平日9:00～17:00までの間は、子育て支援センターや磐城校区児童館を利用していただけます)



利用会員



援助活動
利用料金の
支払い



援助会員



詳細

市政ニュース

イベント・募集

子育て・健康

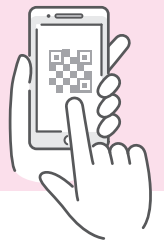
文化・教養

お知らせ

まちのニュース



健康カレンダー
2次元コードを
読み込んでください



禁煙を応援しています

5月31日は「世界禁煙デー」・5月31日～6月6日は「禁煙週間」

たばこは、がんや心疾患、脳卒中など様々な病気のリスクを高めるだけでなく、受動喫煙によって周りの大切なご家族や友人の健康にも影響を及ぼします。「やめたいけれど、なかなかやめられない」とお悩みの方。それは意志が弱いからではなく、「ニコチン依存症」という治療が必要な状態かもしれません。

一人で悩まず、専門家のサポートを活用しましょう！

自力での禁煙はハードルが高いと感じる方も、専門家のサポートを受けることで、禁煙の成功率はグッと高まります。葛城市には、皆さんの禁煙チャレンジを応援する身近なサポーターがいます。

お医者さんと一緒に！

「禁煙支援医療機関（禁煙外来）」

医療機関の禁煙外来では、医師の指導のもとで禁煙治療を受けることができます。一定の条件を満たせば健康保険が適用され、お薬を使ってニコチン切れのイライラを抑えながら、比較的楽に禁煙を進めることができます。

まずは気軽に相談！

「禁煙支援協力薬局」

「まずは相談だけしてみたい」「市販の禁煙グッズについて知りたい」という方は、お近くの禁煙支援協力薬局へ！身近な健康の専門家である薬剤師が、禁煙に関するアドバイスや、あなたに合った禁煙補助薬の選び方などを優しくサポートします。

○市内の禁煙支援医療機関 ※保険適用

医療機関名	電話番号
かつらぎクリニック (北花内 616-1) 月・火のみ	0745 (69) 0801
堀内医院 (忍海 338-4)	0745 (62) 2958
よしだクリニック (要予約) (西室 191-2)	0745 (69) 8071

○市内の禁煙支援協力薬局

薬局名	電話番号
いかるが薬局 新庄店 (新庄 122-2)	0745(60) 2735
さくら薬局 葛城忍海店 (忍海 315-2)	0745 (64) 0280
かるがも薬局 尺土店 (八川 133)	0745 (48) 0710
とろり薬局 (要予約) (尺土 9-17)	0745 (48) 0106



こ若からおしらせ
親子の
健康相談



☎ こども・若者家庭センター 母子保健係【☎ 0745 (69) 5241】

乳幼児健康相談（予約制）

保健師・管理栄養士による対面での子育てに関する相談を行います。



詳細

対象 小学校入学前の乳幼児

とき 5月28日(木)・29日(金) 9:15～11:15

ところ 新庄健康福祉センター

予約方法 電話



健康増進課 インフォメーション



【☎ 0745 (69) 9900】



健康増進課のイベント

いきいき葛城運動塾

自宅でも簡単にでき、お腹まわりをスリムにできる運動を知りたいあなたへ

対象 市内在住の19歳以上の方で、ストレッチなどの実施に支障のない方

とき 5月28日(木)
14:00～15:00 / 受付開始 13:40

ところ ゆうあいステーション 1階西側

持ち物 床に敷くためのバスタオル(ヨガマット)
水・タオル

講師 稲垣 牧子さん(健康運動指導士)

申込み 令和7年4月1日以降に参加したことのない方は、事前に健康増進課まで申込みが必要です。

※人数を制限して体組成測定(筋肉量・脂肪量の測定)を行います。

※動きやすい服装・靴でお越しください。

誰でも自由に参加できるウォーキング

季節を楽しみながら、一緒に歩きませんか。
自主ウォーキングサークル「かるがもの会」主催のウォーキングイベントです。

対象 歩くことに支障のない方

とき 5月22日(金)
6月4日(木)

集合時間 9:00(2時間程度)

集合場所 新庄健康福祉センター

※費用・申込み不要

※雨天中止

※初心者歓迎

生活習慣病予防に関する情報については、右記の2次元コードもご覧ください。



KOWAKA 通信

子育てに悩んだら 葛城市子ども・若者家庭センター

妊娠期から概ね40歳までの方の妊娠や出産、子育て、不登校、引きこもりなど、幅広い相談を内容に応じて、臨床心理士や保健師、家庭相談員、社会福祉士等の専門スタッフが相談をお受けし、切れ目のない支援を一体的に行っています。一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

【相談窓口】

○子ども・若者支援係

【☎ 0745 (48) 8639】

○母子保健係、子育て支援センター

【☎ 0745 (69) 5241】



妊産婦

子育て世帯
(保護者)



子ども



詳細

母子保健



助産師や保健師などによる
訪問・相談支援

葛城市子ども・若者家庭センター

情報共有・連携
支援方針の検討

児童福祉



家庭相談員などによる
訪問・相談支援

市政ニュース

イベント・募集

子育て・健康

文化・教養

お知らせ

まちのニュース





図書館情報

新庄 【☎ 0745 (69) 4646】

當麻 【☎ 0745 (48) 6000】



おはなし会

【當麻おはなし会】

とき 5月24日(日) 13:30～

ところ 當麻図書館 1階児童閲覧室

◇絵本：ちいさな ちいさな おんなのこ

☆絵本：ちゅうしゃなんか こわくない

☆おはなし：きつねの井戸 ほか

【新庄おはなし会】

とき 5月23日(土) 14:00～

ところ 新庄図書館 ふれあいルーム

◇大型絵本：ガンピーさんのふなあそび

◇紙芝居：さわがにのかこちゃん

☆おはなし：大和のカエルと大阪のカエル

ほか

【もぐちゃんと絵本】

赤ちゃんから参加できる絵本の読み聞かせ会。

赤ちゃん絵本や手遊びを楽しみましょう。

とき 5月21日(木) 10:30～

ところ 新庄図書館 ふれあいルーム

※開始時間に間に合うようにお越しください。

※◇小さい子向け ☆大きい子向け

Let's enjoy 英語の絵本

ボランティアグループによる読み聞かせ

対象 幼児～小学校低学年

※どなたでも参加できます。

とき 5月10日(日) 10:00～

ところ 新庄図書館 ふれあいルーム

絵本 Dogs in Boots

(長ぐつに入ったワンちゃん)



新着図書

【一般書】

人生がちょっとよくなる読書術

齊藤 洋 當麻館

社会人1年目のピンチを乗り切る仕事術

鈴木 真理子 當麻館

あしたの肖像

岩井 圭也 新庄館

【児童書】

ずかん縄文土器

井口 直司 新庄館

謎解きトラベラーズ

八木 圭一 新庄館

ふわりさんのパンやさん

宮野 聡子 當麻館

電子図書館をご利用ください

るるぶ こどもとあそぼ! 関西 2026

るるぶ ジャングリア沖縄

るるぶ 奈良 '27

るるぶ 北海道 '27

るるぶ 東北 '27

るるぶ 九州ベスト '27

ゴールデンウィーク
のお出かけや旅行
に活用ください



本を耳で聴くオーディオブック

オーディオブックは、朗読で読書を楽しむ「聴く本」です。図書館ホームページからパソコンやスマートフォンを通じて、場所や時間を選ばず、読書を楽しむことができます。

図書館ホームページから資料検索で「オーディオブック」を選択して聴いてください。

かつらぎし電子図書館 開館中!

<https://web.d-library.jp/katsuragi/g0101/top/>



かつらぎし電子図書館では、インターネットに接続されたパソコン・スマートフォン・タブレット端末から電子図書を借りて読むことができます。

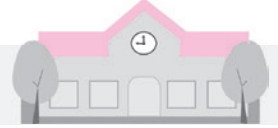
●かつらぎし電子図書館にアクセスしてログイン!

ID: 図書利用券のバーコード下の数字7桁

パスワード: 初期パスワードは8桁の生年月日

●図書利用券のない方は図書館で手続きが必要です。

●貸出2冊、貸出期間2週間



新庄小学校

～ 五感でまるごと、吉野・山の恵み ～

昨年1年間、5年生は曾爾高原での野外活動からスタートし、森林資源への理解を深め、環境保全の大切さを学ぶ森林環境学習を実施しました。

丸太切りや建築角材の端材で作る箸作り、葛の根から作る吉野葛菓子づくりなど、ゲストティーチャーを招いて聞いたり、触れたり、味わったりと五感をフル活用した体験活動を通して、木が私たちの生活に深く関わっていることを考える機会となりました。

これらの経験を通して、森林の役割や木材の良さ、吉野杉などの森林環境に目を向けることができました。さらに今年度は、SDGSにも主体的に関わっていくことができる新庄っ子となり、創立150周年を迎える新庄小学校の6年生として学校を引っ張っていきます。

【文：新庄小学校】



切って！
削って！
味わって！



歴史博物館ガイド

問 歴史博物館 【☎ 0745 (64) 1414】

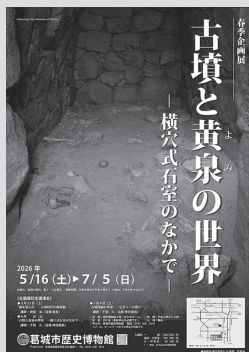


春季企画展 よみ よこあなしきせきしつ 古墳と黄泉の世界 —横穴式石室のなかで—

寺口忍海古墳群の多くの古墳で、死者に添えられた器・須恵器と土師器が、そのままの状態で見つかっています。

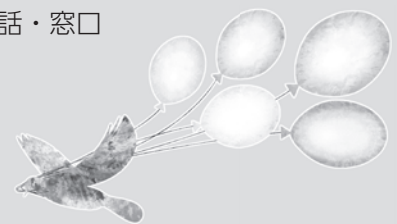
その様子のわかる調査資料を写真パネルで紹介し、添えられた土器に込められた死者への想いを読みとり、当時の人びとが死後の世界、他界・黄泉国をどのようにイメージしていたのかを考えます。

会期 5月16日(土)～7月5日(日)
ところ 歴史博物館 特別展示室



歴史講座 春季企画展記念講演会 第1回 たかいかん 魂を運ぶ鳥 —古墳時代の他界観—

講師 神庭 滋 (当館館長)
とき 5月23日(土) 14:00～
ところ 歴史博物館あかねホール
定員 200名 (参加無料)
※定員になり次第締切
申込方法 電話・窓口





蓮花ちゃんと
めざそう!



消費生活の達人

「サブスク」の契約に注意!

「サブスクリプション（以下、「サブスク」という）」とは、定められた料金を定期的に支払うことにより、一定期間、商品やサービスを利用することができるサービスのことです。

お試し期間に無料で登録し、期間内に解約することができず有料プランへの契約に自動で移行し支払いが継続され、請求されたときに初めて気付くトラブルが増えています。

サブスクは、契約のあいだサービスを受けることが可能なので、利用していなくても料金が発生します。種類は、動画配信、音楽配信、レンタル、学習教材、専門家相談、外食など多岐に渡っているため、サブスクに気付かないことがあります。



無料トライアルの申込み

- ※無料期間は1ヶ月
- ※無料期間を過ぎて解約されない場合には、自動的に有料プランに移行します。

申し込む



サブスクのサービス例



動画配信



音楽配信



レンタル



外食



学習教材



専門家相談

アドバイス

- 「無料体験」「無料トライアル」の広告・表示をきっかけにサブスクを申し込む際には、契約条件をよく確認してから契約しましょう。
- 解約する場合は、事業者の公式ホームページなどで手続き方法を確認しましょう。
- 申し込み時の登録情報は解約手続きに必要なになりますので忘れないようにしましょう。
- 利用していないサブスクの支払いがないか、クレジットカード等の明細は毎月確認しましょう。

困ったときや契約に関する相談は、お住まいの地域の消費生活相談窓口（29ページ参照）へご相談ください。

☎ 商工観光プロモーション課【☎ 0745 (44) 5111】

自然と遊びがいっぱい！ 葛城市の公園特集



市政ニュース

イベント・募集

子育て・健康

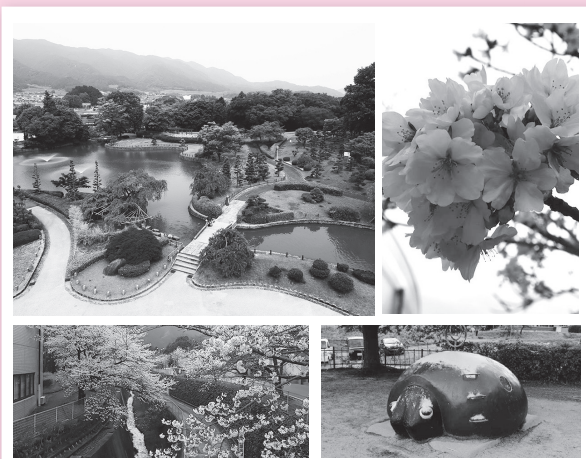
文化・教養

お知らせ

まちのニュース

— やしきやまこうえん —

屋敷山公園



四季折々の自然が楽しめる憩いの場で、市内外の方問わず、広く親しまれています。国史跡に登録されている屋敷山古墳もあり、豊かな自然と歴史的な史跡が魅力です。

☎ 中央公民館 【☎0745 (69) 5131】

— にじょうざんふるさとこうえん —

二上山ふるさと公園



広場やテラス、自然を生かした施設が充実しています！展望台までの階段は456段ありますが、登り切ると、奈良盆地を一望できる展望スポットが広がっています。

☎ 二上山ふるさと公園 【☎0745 (48) 7800】

— かつらぎさんろくこうえん —

葛城山麓公園



葛城山の麓に広がる公園で、複合遊具やターザンロープ等があり、家族連れで一日中楽しめます。5月31日までこいのぼりをご覧いただけますので、芝生の上を泳ぐ景色をぜひお楽しみください！

☎ 環境課 【☎0745 (44) 5004】

— しあわせのもりこうえん —

しあわせの森公園



例年4月中頃～4月下旬にかけて、斜面一帯が芝桜でピンク一色に染まります。芝生広場や展望広場があり、連日、ライトアップによる幻想的な世界を楽しむことができます。夜景も楽しめる人気スポットです！

☎ 都市計画課 【☎0745 (44) 5013】

令和8年経済センサス活動調査について

企画政策課

☎0745・44・5016

総務省と経済産業省は「令和8年経済センサス活動調査」を実施しています。

全国のすべての事業所及び企業が対象です。

インターネット未回答の事業所や新たに把握した事業所に対し、都道府県知事が任命する調査員がお伺いして紙の調査票を配布します。インターネットでご回答いただくか、記入した紙の調査票を企画政策課あてに郵送で提出してください。

インターネット、郵送での回答期日は6月8日(月)です。

てんいち先生



経済センサス活動調査

マイナンバーカード更新・受取休日窓口

総合窓口課

☎0745・44・5002

マイナンバーカードの更新および交付を行っています。

○新庄庁舎

とき 5月9日(土)

8時30分～12時

○當麻庁舎

とき 5月24日(日)

8時30分～12時

※更新・受取ともに電話事前予約制です。

※必要書類については予約時にご確認ください。

健康保険証として利用する場合

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、紐づけ処理が必要です。利用のための紐づけ処理は、ご自身のスマートフォンやパソコンで手続きする方法のほか、一部の医療機関・薬

局、市役所等でもできます。
※スマートフォンでの手続きには、マイナポータルアプリのダウンロードが必要



編集後記

はじめまして。今年度より広報業務に携わることになりました。さっそく、イベントや公園、学校等に取材に伺いました。取材先では元気いっぱいに過ごす子どもたちの姿や、賑やかな笑顔がとても印象的でした。これから、地域の魅力や身近な話題をわかりやすくお届けできるよう務めてまいります。どうぞよろしくお祈いします。(小)

毎月11日は
人権を確かめあう日です

消防統計 3月 (2026年累計)

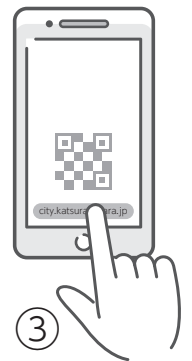
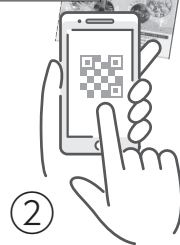
火災 0件 (3件)
救急 215件 (568件)
救助 4件 (7件)
葛城消防署
☎0745 (69) 7171

2次元コードの読み取り方



「広報かつらぎ」では、各記事のより詳しい情報や申込みフォーム、市ホームページなどの案内に2次元コードを活用しています。ぜひご覧ください。

- ①スマートフォンなどのカメラアプリなどを起動
- ②カメラを2次元コードにかざす
- ③画面に表示されるリンク先を押す



広告

無料相談コーナー

相談	とき		ところ	予約	
人権・行政・心配ごと相談	5月14日(休)	9時～12時	新庄庁舎	不要	▶総務課・人権政策課 ☎0745(69)3001 社会福祉協議会 ☎0745(48)3373
	5月21日(休)		歴史博物館(女性相談員)		
	5月28日(休)		ゆうあいステーション		
弁護士による法律相談	5月7日(休)	13時～16時 (1回30分)	こども・若者家庭センター	要	▶企画政策課 ☎0745(44)5016
	5月21日(休)		新庄庁舎		
中南和法律相談	5月14日(休)	13時～16時 (1回30分)	新庄庁舎	要	▶奈良弁護士会 ☎0742(22)2035
消費生活相談 (できるだけ電話で相談ください)	毎週月曜日 Ⓜ4日(祝)→振替なし	10時～16時	新庄庁舎 ☎0745(44)5111	不要	▶商工観光プロモーション課 ※架空請求や悪質商法など
	毎週木曜日		御所市役所 ☎0745(62)3001(内253)		
子ども・若者サポート相談	平日9時～17時 (第2・4土曜は事前予約者のみ)		こども・若者家庭センター	※	▶こども・若者家庭センター ハローサンキュー ☎0745(48)8639
	※相談内容により要予約。妊娠・出産・子育て・不登校・自立などの悩み相談。				
若者自立のための相談	5月20日(休)	14時～17時	こども・若者家庭センター	要	▶若者サポートステーションやま ☎0744(44)2055
	※15～49歳の方の進路・就職などの悩みを、キャリアコンサルタントなどが対応。				
健康相談 介護相談	毎週火曜日	10時～12時	いきいきセンター	不要	▶地域包括支援課 ☎0745(44)3455
	※第1・3火曜日はケアマネジャー、第2・4・5火曜日は看護師が担当(休館日を除く)。				
女性カウンセラーによる女性の悩み相談	5月14日(休)	13時30分～16時30分 (1回50分)	こども・若者家庭センター	要	▶人権政策課 ☎0745(44)5005
	5月28日(休)		新庄庁舎		
増改築・耐震相談	5月24日(日)	9時～12時	中央公民館	不要	▶葛城市建築組合 ☎0745(69)3248(生野) ☎0745(69)2753(藤井本)
手話通訳者の設置	毎週水曜日 6日(祝)→7日(休)	13時～17時	新庄庁舎	不要	▶社会福祉課 FAX0745(43)8186 (聴覚障がい者等専用)
	毎週金曜日		當麻庁舎		
おもちゃ病院	5月19日(火)	10時～14時 (受付13時まで)	リサイクルプラザ (笹堂277-1)	不要	▶環境課 ☎0745(44)5004 ※部品代は実費

今月の 休館・休園日	5月																															6月			
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木							
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4
図書館(新庄・當麻)					休							休	休						休							休	休					※	休		
新庄文化会館					休							休	休						休							休	休						休		
歴史博物館					休							休	休						休							休	休						休		
當麻スポーツセンター					休							休	休						休							休	休						休		
コミュニティセンター					休							休	休						休							休	休						休		
中央公民館					休							休	休						休							休	休						休		
相撲館												休	休						休	休						休	休						休	休	
ふるさと公園					休							休	休						休	休						休	休						休	休	
葛城山麓公園							休	休			休	休	休						休						休	休							休		
ゆうあいステーション						休					休								休						休								休		
いきいきセンター			休	休	休	休					休								休														休		

イベント、無料相談、休館・休園などは、変更となる場合があります。

※整理休館日

市政ニュース

イベント・募集

子育て・健康

文化・教養

お知らせ

まちなニュース

祝100歳！ご長寿
おめでとーございませう

伊東静子さんが、3月10日に100歳の誕生日を迎えました。

2人の娘さんと5人のお孫さんに恵まれ、温かいご家族に囲まれて過ごされています。40年余りにわたり打ち込んでこられた俳句は、日々の大きな楽しみとなっています。その情熱は尽きることなく、95歳の時にはご自身で句集を自費出版されるほどです。

長寿の秘訣は、俳句を作るために各地へ出かける「吟行」で、よく歩くことだそうです。俳句仲間と常に話題をやり取りして語り合い、よく頭を使っていることを考えたことがよかったですと振り返っておられます。

これからもお元気で、ご長寿を重ねてください。



第2弾！蓮花ちゃんとしール交換会！

3月22日、道の駅かつらぎ観光インフォメーションにて「第2弾！蓮花ちゃんとしール交換会！」を開催しました。

第2弾として開催した、今回のイベントも、たくさんの方が申込みしてくださり、大賑わいの一日となりました。蓮花ちゃんは可愛いしールやおもしろいしールに大喜び！たくさんのお友だちと交換することができて、とても嬉しそうでした。



新庄小学校
タイムカプセル開封式

4月5日新庄小学校で、今から半世紀前（50年前）に埋められたタイムカプセルの開封式が行われました。

直径約1メートル40センチのタイムカプセルに収められていたものが、当時在学していた人たちに公開されました。参加者たちは、自分が描いた絵などを見つけて幼い頃を懐かしんだり、思い出話に花を咲かせていました。



ご寄附いただきました

この度、奈良県出身力士「大真鶴（だいまなづる）」のご親族である大前満様より、本市に対し相撲など観光行政に関することに使用することを目的に100万円の寄附をいただきました。

いただいた寄附により、相撲館「けはや座」の整備が実施されました。新しいフोटスポットとして観光客の方達に人気です。ありがとうございました。



ランドセルカバー
贈呈式

一般社団法人奈良県交通安全協会様より、ランドセルカバーを贈呈いただきました。交通ルールを守り、楽しい学校生活を送ってください。



菜の花まつりアースデイ in かつらぎ 開催

中央公民館で菜の花まつりが開催されました。天候が心配される中での開催となりましたが、雨も大きく影響することなく多くの方にお越しいただきました。

30店舗を超えるフリーマーケットや飲食店のほか、環境パネル展示、小ホールでは各種団体による活動発表が行われました。

また、廃食油の回収や、廃食油を使用したエコキャンドルづくりにはたくさんの方に参加していただき、手回し発電などを通して学びを深める様子も見られました。

満開の桜のもと、菜の花を楽しみながら、地球の環境を考える素敵な1日となりました。



市政ニュース

イベント・募集

子育て・健康

文化・教養

お知らせ

まちのニュース

当麻寺練供養が執り行われました

国の重要無形民俗文化財である「当麻寺練供養」が、当麻寺で執り行われました。

当麻寺練供養は、奈良時代に当麻寺で出家した中将姫が、二十五菩薩に導かれて極楽浄土に迎えられたという伝説の再現劇です。

境内に架けられた来迎橋の上を、色鮮やかな装束を身に着けた二十五菩薩が渡りました。その中心となる観音菩薩は蓮台を捧げ持ち、勢至菩薩は合掌しながら、両菩薩とも体全体を大きく使う独特の所作で力強く練り歩き、勢いよく足を踏み込む姿は迫力がありました。

夕暮れが迫る時間と重なり、菩薩たちが西方浄土に向かう姿を、多くの参拝者たちが見守っていました。





2歳 せいの けいと
清野 慶斗ちゃん



0歳 やかみ ひなた
八上 陽葵ちゃん



1歳 たかや るか
高谷 琉翔ちゃん



4歳 もりもと はるき
森本 桜生ちゃん

【写真募集】

市内在住の3歳以下のお子さん。
(申込み時点で3歳であれば掲載可)
申込フォームかメールで申し込んでください。

※写真は縦位置で撮影したもの

※掲載は1人1回

※申込順で随時掲載

☎ 秘書広報課 【☎ 0745 (44) 5015】



詳細



申込
フォーム



メール

入学・入園おめでとう

春のやわらかな日差しの中、市内の保育所（園）・
こども園・幼稚園・小学校・中学校で入園式、入学式
が執り行われました。

新しい制服や園服に身を包み、少し緊張した様子で
式にのぞむ子どもたち。

会場は、温かな拍手と笑顔に包まれ、これから始まる
新生活への期待が高まる一日となりました。



広報かつらぎ
PDF ファイル



広報かつらぎ
音訳データ



葛城市
ホームページ



葛城市公式
LINE



かつらぎ
てれび



葛城市
観光サイト